

「エコアクション21 CO₂削減プログラム」 の手引き

Eco-Action21 CO₂ Reduction Initiative Program (Eco-CRIP)

～リスクを減らし、チャンスを増やす環境経営の実践～

2016年



環境省

目次

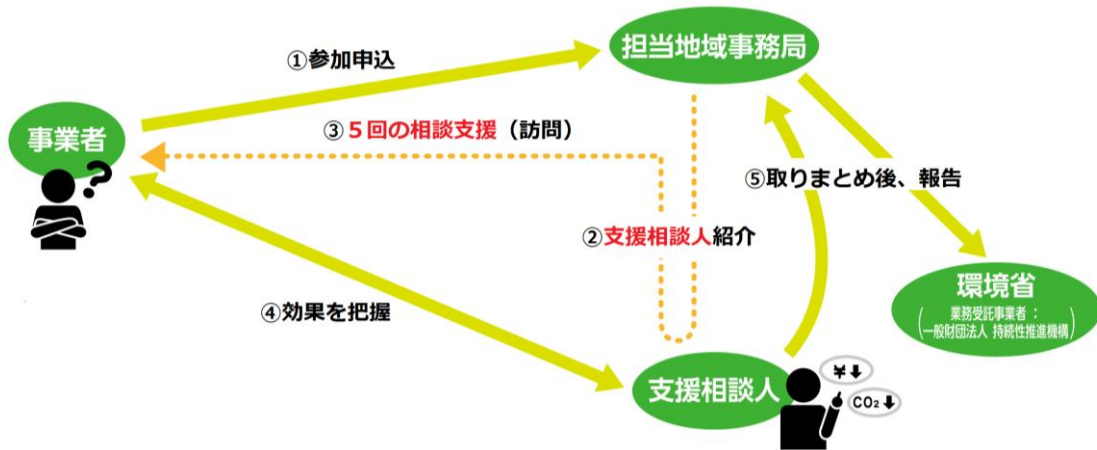
取組にあたって（ステップ0）	1
ECO-CRIP の手引きの読み方.....	2
第1段階.....	3
ステップ1 環境負荷に関係するコストを分析してみよう（電気料金の把握）	4
ステップ2 電気等を使っている場所と用途を把握しよう	6
ステップ3 CO ₂ の排出量を調べてみよう	7
第2段階.....	8
ステップ4 取組内容と従業員全員の役割を決めよう	9
ステップ5 省エネの取組を始めよう	11
第3段階.....	12
ステップ6 環境への取組の方針を決めよう	13
ステップ7 CO ₂ 削減のための目標を決めよう	15
第4段階.....	16
ステップ8 取組の結果を評価し、問題点を明らかにし、必要な改善を行おう	17
第5段階.....	19
ステップ9 取組結果をまとめよう	20
次年度の取組に向けて.....	23
ポイント1 エコアクション21のすすめ	24
ポイント2 環境経営システムのすすめ	26
エコアクション21 CO ₂ 削減プログラムに参加する事業者様へ.....	28

取組にあたって（ステップ0）

「エコアクション21 CO₂削減プログラム（通称：Eco-CRIP エコ・クリップ）」は、環境省が策定した環境経営システムである「エコアクション21」のガイドラインをもとに、5つの段階を経ることで、中堅・中小事業者にも環境経営を無理なく実践していただけるよう設計しています。

Eco-CRIP は、環境経営の専門家である「エコアクション21支援相談人（以下「支援相談人」とします。）」による5回の訪問支援を受けながら、5段階のプログラムにそってコスト削減や省エネルギーの取組（CO₂削減）に無理なく取り組むことができるプログラムです。

Eco-CRIPの流れ




Eco-CRIP では、支援相談人と相談しながら、業種・業態等の実態やニーズに応じて、ステップを柔軟に組み合わせながら、最適の支援を受けることができます。

【全5回（5段階）の個別訪問と手引きにおけるステップの流れ】

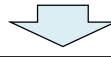

Eco-CRIP は、5回の個別訪問を受けながら9つのステップに取り組みます。なお、本手引きのステップはあくまでも推奨事例であり、必ずしもこの順番で取り組む必要はありません。支援相談人と相談して進め方を決めてください。

第1段階	ステップ1	環境負荷に関するコストの分析	P. 4
	ステップ2	電気等の使用場所と用途の把握	P. 6
	ステップ3	CO ₂ の排出量の調査	P. 7
第2段階	ステップ4	取組内容と役割の決定	P. 9
	ステップ5	省エネ取組の開始	P. 11
第3段階	ステップ6	取組方針の決定	P. 13
	ステップ7	CO ₂ 削減目標の決定	P. 15
第4段階	ステップ8	取組結果の評価等	P. 17
第5段階	ステップ9	取組結果の取りまとめ	P. 20

Eco-CRIP の手引きの読み方




こちらは業務用栗むき機製造事業者『株式会社エアクリ』の社長、栗田さん。
栗田さんは『株式会社エアクリ』の企業価値を高め、地域に愛される、環境に配慮した企業にするため、環境経営に取り組みたいと考えました。取引先からも自社の環境取組について聞かれていたり、省エネによるコスト削減にも繋がることから、環境配慮企業を目指す決心をしました。

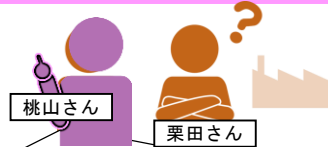
しかし、栗田さんは省エネに関する専門的な知識を持っていませんでした。そもそも何から始めていいかわかりませんし、仕事が忙しく、外部の講習などを受ける時間ありません。従業員への説明もしづらく、全社丸となった取組ができませんでした。



そんな悩みを抱えていたときに、栗田さんは Eco-CRIP を知り、申し込むこととしました。



Eco-CRIP では専門的な知識を持ったエコアクション21支援相談人が、自分のスケジュールに合わせて個別訪問を行い、支援してくれるので、仕事を離れられない栗田さんにはぴったりのプログラムでした。
支援相談人の桃山さんと相談を行い、その支援を受けながら自社のニーズに沿った最適な方法で、環境経営に着手することにしました



栗田さん、桃山さんの例を参考にしながら、一緒に Eco-CRIP に取り組んでみましょう！

◇エコアクション21支援相談人とは
エコアクション21支援相談人とは、エコアクション21審査人の中からさらに試験等で選ばれた、事業者の省エネルギーの取組の支援と、CO₂の排出削減について適切なデータの計測・算定の支援ができるコンサルタントで、貴社・貴団体の Eco-CRIP の取組と一緒に考え、支援をします。
エコアクション21審査人は、事業者の環境への取組と環境経営システムの専門家として、エコアクション21認証・登録制度において書面・筆記・面接の3次にわたる試験を経て認定された環境経営と環境への取組に関する専門家です。

①Eco-CRIP に取り組む際の株式会社エアクリの相談内容。

③ステップごとの具体的な取組内容を示しています。支援相談人と一緒に取り組んでください。

・ステップ1 環境負荷に関するコストを分析してみよう (電気料金の把握)

なぜ、最初に環境負荷に関するコストを把握するのですか？それによって何がわかるのですか？

光熱費等は、例えば電気を使用することは間接的にCO₂の排出に繋がるからです。そしてこれらの環境負荷に関するコストは、経費の中で大きな割合を占めていることがわかります。

○支援相談人と一緒に、貴社の経費の中から、光熱費などCO₂の排出等の環境負荷に関するコストの事業年度あたりの使用料(経費)を、以下の表を参考に算出してみましょう。

【表1：株式会社エアクリの光熱費等の環境負荷に関するコスト】

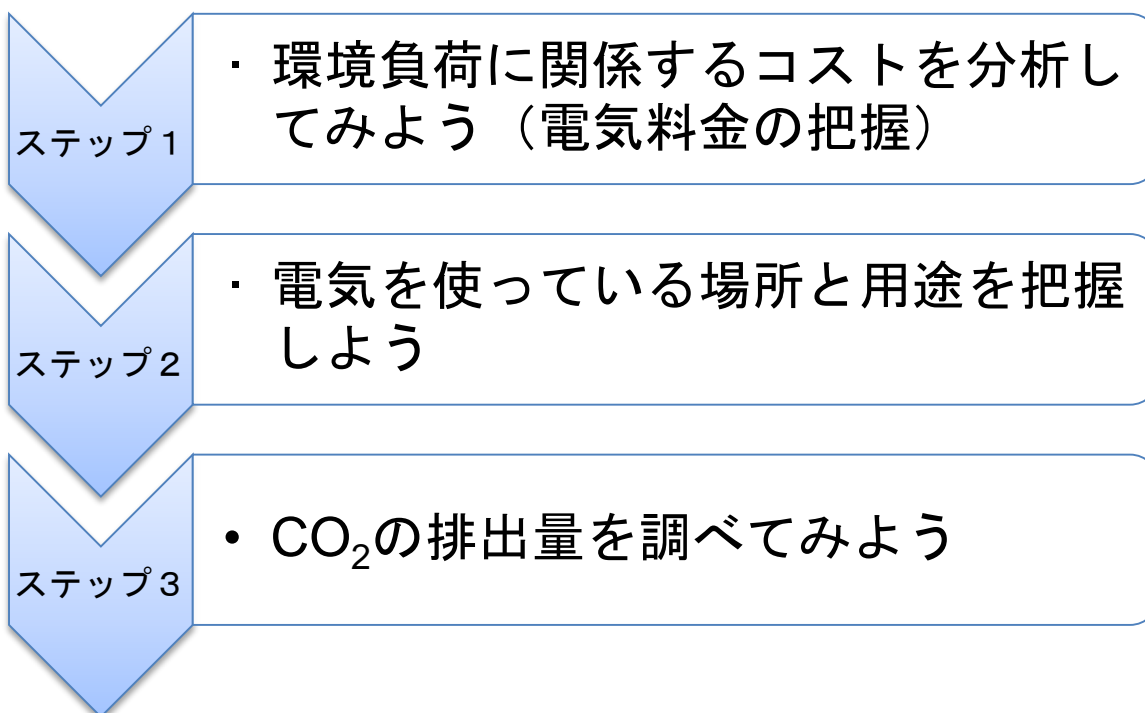
項目	金額	割合	事業期間(20XX年4月1日～20YY年3月31日)	
			消費量等	備考
電気	7,218,485 円	84.8 %	178,813 kWh	
都市ガス	124,800 円	1.5 %	240 m ³	
必須項目 (CO ₂ 排出に繋がる費用)	0 円	0.0 %		
燃料	0 円	0.0 %		
灯油	0 円	0.0 %		
ガソリン	0 円	0.0 %		
軽油	0 円	0.0 %		
小計	7,343,285 円	86.1 %		
環境負荷に関するコストの合計	8,528,975 円	100.0 %		

②株式会社エアクリの疑問に対する支援相談人の回答です。ステップで主に取り組む内容が記載されています。

④CO₂等のデータを記入する表に書き込む内容です。支援相談人の支援を受けながら一緒に作成してください。

第 1 段階

【第 1 段階の目的】



【第 1 段階でご用意いただくもの】

- ・ 決算書等の経理書類
- ・ 光熱費等の請求書
- ・ 組織図
- ・ 生産工程図
- ・ 会社及び製品等のパンフレット等

ステップ1 環境負荷に関係するコストを分析してみよう（電気料金の把握）



なぜ、最初に環境負荷に関係するコストを把握するのですか？それによって何がわかるのですか

光熱費等は、例えば電気を使用することは間接的にCO₂の排出に繋がるからです。そしてこれらの環境負荷に関係するコストは、経費の中で大きな割合を占めていることがわかります。



支援相談人と一緒に、貴社の経費の中から、光熱費などCO₂の排出等の環境負荷に関係するコストの事業年度あたりの使用料（経費）を、以下の表を参考に算出してみましょう。

【表1：株式会社エアクリの光熱費等の環境負荷に関係するコスト】

事業期間(20XX年4月1日～20YY年3月31日)

項目		金額	割合	消費量等	備考	
必須項目 (CO ₂ 排出 に関係する 費用)	電気	7,218,485 円	84.6 %	178,913 kWh		
	都市ガス	124,800 円	1.5 %	240 m ³		
	プロパンガス	0 円	0.0 %	m ³		
	燃料	灯油	0 円	0.0 %	リットル	
		ガソリン	0 円	0.0 %	リットル	
		軽油	0 円	0.0 %	リットル	
		重油	0 円	0.0 %	リットル	
小計		7,343,285 円	86.1 %			
環境負荷に関係するコストの合計		8,528,975 円	100.0 %			

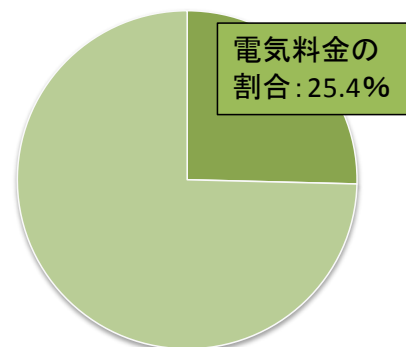
注：光熱費等の環境負荷に関係するコストは、経費に含まれるものだけでなく、原価に含まれるものもあります。それらも原則として含めて把握してください。

例えば、上記の株式会社エアクリの場合、環境負荷に関係するコストの中で、光熱費や燃料はその中で86.1%を占めていることがわかりました。では続いて、以下の表を用いて、電気料金が経費の合計額や、税引き前利益に対し、どの程度の割合を占めているかを分析してみましょう。

【表2：株式会社エアクリの電気料金の分析】

項目	金額
A: 電気料金	7,218,485 円
B: 経費の合計額	27,057,180 円
割合(A/B × 100)	26.7 %
C: 税引前利益の額	28,421,175 円
税引前利益を「1」とした場合のAの割合	25.4 %

税引前利益における電気料金の割合



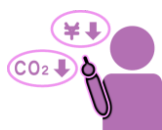
電気料金が、株式会社エアクリの経費の中で意外に大きな割合を占めているとともに、税引前利益においても大きな割合となっていることがわかります。

では、仮に省エネなどの取組をして、年間の電気使用量を5%削減できた場合、どの程度利益が増加するのか分析してみましょう。電気料金は、契約の種類や電気を使用する時間帯によって異なりますが、ここでは単純に電気料金も5%削減されると仮定して計算してみます。

【表3：株式会社エアクリが電気使用量を5%削減した場合の経済効果】

項目	金額等
A: 電気使用量	178,913 kwh
B: 年間の電気料金の合計額	7,218,485 円
C: 5%削減した場合の年間の電気料金	6,857,561 円
D: 5%削減した場合の年間利益の増加金額(=経費削減額)	360,924 円
E: 5%削減した場合の年間利益の増加率	1.27 %

消費電力を目標通りに削減できた場合、年間で大きなコスト削減につながるということがわかります。この他に、燃料費、水道料金、下水道料金、原材料費、廃棄物処理費など貴社の経費の中で大きな割合を占めると考えられる項目についても、支援相談人と相談しながら分析してみてください。



電気使用量等の環境情報と光熱費等の財務情報は裏表の関係にあり、CO₂ 排出量や廃棄物排出量の削減、リサイクル、節水などの環境への取組は、実はコストを削減し、生産性や歩留まりを改善するための取組に他ならないことがわかります。

ステップ2 電気等を使っている場所と用途を把握しよう



電気を使っている場所と用途は、何のために把握するのですか？
またどのように把握することが効果的でしょうか？

電気使用量を削減するためには、どこで、どのような用途で使用しているのか、そこに無理や無駄がないか等を把握することが必要です。組織図や生産工程図等を基に、現場で確認することが重要です。



支援相談人と一緒に、貴社の工場やオフィスの中を歩いて、電気等が使われている場所と、その用途を取りまとめましょう。電気等の使用場所と用途のなかで、無理や無駄がないか、

- ・ 省エネルギー機器・設備を導入することで削減が可能なもの
- ・ あまり効率的に電気等を使用していないと思われるもの
- ・ 節電が可能と思われるもの

等を支援相談人と一緒に探し、省エネの取組で「より大きな削減効果が期待できるもの」を検討し、重点項目を考えましょう。

【表4：株式会社エアクリ社内の電気等の使用場所と用途の取りまとめ表】

重点項目	施設・建物等	電気等の使用場所	電気等の用途
✓	工場（社屋1階）	A・Bライン（栗むき機製造）	むき機組立 1台
✓	工場（社屋1階）	工場全体	照明
✓	社屋2階	フロア全体	冷暖房
✓	社屋2階	フロア全体	照明
	社屋2階	オフィス	オフィス機器（パソコン等）



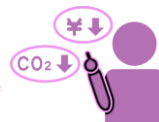
ここからは「電気の使用」に着目してEco-CRIPの取組について説明を行っていきますが、環境負荷に関係するコスト、特にCO₂の排出に関係するコストの中でどのコストが多いかは、事業者の業種・業態・規模等により異なります。電気使用量以外の、重油・軽油・灯油・ガソリン・都市ガスなどの使用量（消費量）が多い場合は、CO₂の排出量も多くなり、環境負荷としても重要ですので、使用場所と用途を取りまとめ、省エネによる効果を検討してみましょう。

ステップ3 CO₂の排出量を調べてみよう



CO₂の排出量を月別に把握し、前年度と比較するのは、どうしてですか？

毎月のCO₂排出量を前年度と比較することにより、季節的な変動や生産状況との関係を把握することができます。

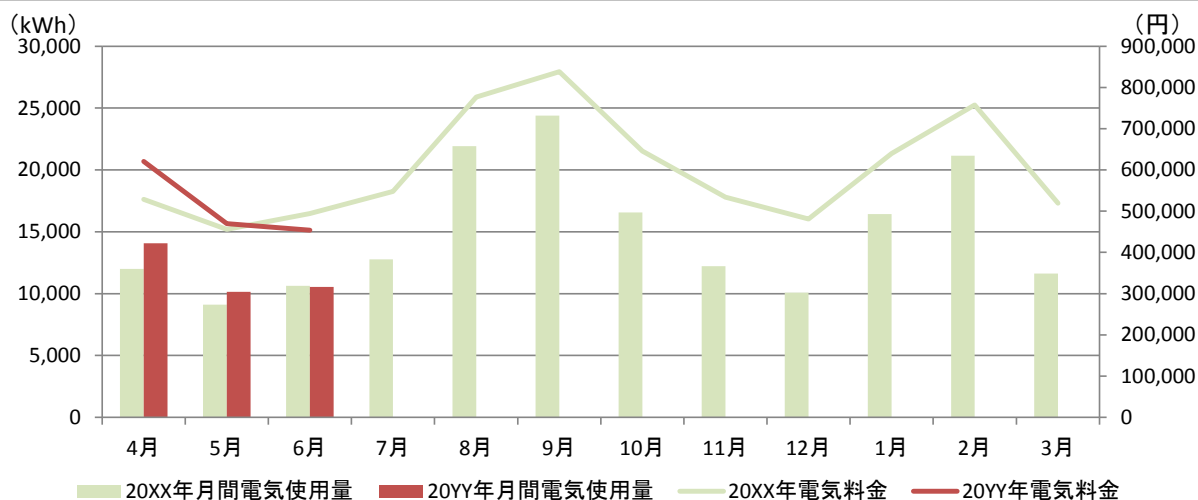


支援相談人と一緒に、月毎及び年間の電気使用量を、前年度と比較しながら把握しCO₂排出量を算定しましょう。把握に当たっては、前年度の事業期間（決算の期間）から行って下さい。なお、CO₂排出量を算定する際に用いる排出係数は、年度や地域、契約する電力会社や消費するエネルギーの種類により異なりますので、支援相談人とご確認の上、算定してください。

【表5：株式会社エアクリの年間の電気使用量・電気料金・CO₂排出量】

事業期間(20XX年4月1日～20YY年3月31日)

20XX年	月	単位	4月	5月	6月	3月	合計		
	月間電気使用量	kWh	2,400	1,821	2,127			2,327	35,783
電気料金	円	105,706	91,231	98,881	103,869	1,443,697			
CO ₂ 排出係数	—	0.000530	0.000530	0.000530	0.000530	0.000530			
月間CO ₂ 排出量	t-CO ₂	1.27	0.97	1.13	1.23	18.96			
20YY年	月	単位	4月	5月	6月	3月	合計		
	月間電気使用量	kWh	2,345						2,345
	電気料金	円	103,402						
	CO ₂ 排出係数	—							
	月間CO ₂ 排出量	t-CO ₂							0
	電気料金の増減額	円	-2,304	-91,231	-98,881			-103,869	-1,340,295
	前年同月比の電気使用量の増減量	kWh	-55	-1,821	-2,127			-2,327	-33,438
前年同月比のCO ₂ 排出量の増減量	t-CO ₂	-1.27	-0.97	-1.13	-1.23	-18.96			



CO₂排出量を把握した結果、前年度よりCO₂排出量が増加している場合は、支援相談人と増加の原因を分析し、ステップ5で検討する省エネの取組に活かしてください。また、必要に応じて総量だけでなく、売上高や生産高などを用いて原単位を分析するとより有効です。

第2段階

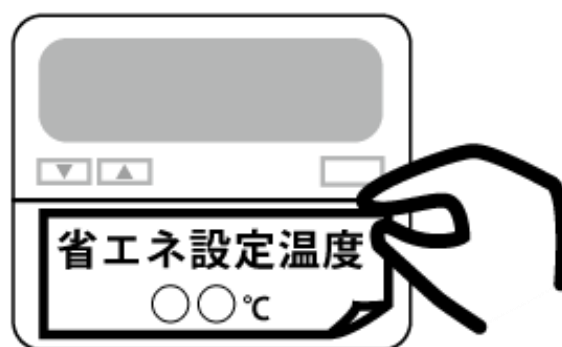
【第2段階の目的】

ステップ4

- ・ 取組内容と従業員全員の役割を決めよう

ステップ5

- ・ 省エネの取組を始めよう



ステップ4 取組内容と従業員全員の役割を決めよう



どうして従業員全員の役割を具体的に決めなければならないのですか？

従業員全員の役割、すべきことを具体的に定めないと、「誰かがやるだろう」とか「自分一人がしなくても…」となってしまう、結局は継続的な取組にならない可能性があるからです。



支援相談人と一緒に、省エネの取組を、誰が、いつ、どのように行うのかをなるべく具体的に決めましょう。省エネの取組には、大別して無理・無駄をなくす「節電行動」と、機器や設備等をより省エネ型のものにする「投資行動」の2種類があります。

節電行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不用な照明の消灯・間引き ・ 冷暖房の設定温度の見直し ・ パソコン・コピー機の待機電力の削減 等
投資行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明を LED 電球に交換 ・ ハイブリッド車への買い替え ・ 省エネ型の機器・設備の導入 等

具体的な取組内容の例については、環境省策定の「エコアクション2.1ガイドライン 2009年版（改訂版）」の「環境への取組の自己チェックリスト」に記載されています。また、省エネの手法については一般財団法人省エネルギーセンターのホームページにも記載されています。

【参考】

環境への取組の自己チェックリスト：<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html>

一般財団法人省エネルギーセンター：http://www.eccj.or.jp/sub_02.html

これらを参考に、支援相談人と一緒に取組の計画を考え、まとめてみましょう。なお、取組の計画を立てるにあたっては、取組の担当者や具体的な内容だけでなく、その取組が適切に実施できているかを確認するために、点検の担当者、時期、頻度などを合わせて決めることが重要です。

【表6：株式会社エアクリの取組計画表】

取組内容	実施時期	取組担当者	取組責任者	点検者	点検頻度
工場ラインの手順書を見直し、運転の効率化を図る	常時	栗林工場長	栗林工場長	栗林工場長	毎週月曜
使用していないパソコンのこまめな電源オフを行う	常時	全員	栗原総務課長	栗原総務課長	随時
...					



省エネの取組のうち、節電行動による取組はコスト削減効果が比較的早く現れますが、投資が伴う取組は、投資した金額を電気料金のコスト削減額で回収するまでに数年の期間が必要です。以下の表を参考に、支援相談人と相談しながら、省エネの取組とそれに伴い削減できるコストがどの程度かを推計し、設備投資を含め、どのような省エネの取組が貴社にとって最適かを定めることが重要です。

【表 7：株式会社エアクリの取組によるコスト削減額（推計値）】

取組内容	削減できる エネルギー量 (推計値)	単価	コスト削減額 (推計値)
手順書の見直しによる工場 ラインの運転の効率化	6,000kWh	25 円	150,000 円
使用していないパソコンの こまめな電源オフ	50kWh	25 円	1,250 円
LED の導入（次年度予定）	—	—	—

◇設備投資等によるコスト削減の効果について

一般に、一定金額以上の設備・機器の導入や、施設の改修等を行った場合、そのコストを数年かけて減価償却することとなります。例えば 100 万円の機器を購入しても、当該年度にその全額を経費とすることはできません。

また、その設備や機器を使用することにより、省エネの効果、経費の削減効果がある場合は、当該年度を経費削減額で、設備・機器の導入コストを割り算することにより、その導入コストを何年で回収できるか把握することができます。このコストを回収できる期間を投資回収年数と言います。

一般に、減価償却にかかる期間が短い方が有利といわれていますが、設備投資額が大きくなればなるほど投資回収年数は長くなる傾向があります。投資の効果や減価償却にかかる期間等を考慮しながら、支援相談人と一緒に最も効果的なプランをご検討ください。

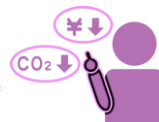
なお、省エネや地球温暖化防止のための設備については、国や地方公共団体の補助金を受給できる場合がありますので、支援相談人に相談してください。

ステップ5 省エネの取組を始めよう



省エネの取組を社員一丸となって取り組むにはどうすればよいのですか？

社員全員が目的や意識を共有することと、取組の成果を「見える化」することが効果的です。



取組を始める際の従業員への説明（研修）には、支援相談人が協力します。代表取締役または取組の責任者の方は、全従業員が目的や意識を共有するための決意表明をお願いします。

また、日常的な省エネの取組では、照明のスイッチに「使用していない時はスイッチを消そう」などのシールを貼ったり、空調のコントロールパネルに標準的な設定温度を掲示したりするなど、従業員が日常的に意識できるようにすることが重要です。またステップ4で決めた主な取組内容を従業員全員が見える場所に掲示したり、昨年1年間の月別電気使用量をグラフで掲示し、そこに取組開始月からの電気使用量、CO₂削減量、電気料金削減額、優良取組などを合わせて書き込み、取組の成果を楽しく「見える化」したりするなどの工夫を行うことも重要です。

【表8：株式会社エアクリの取組開始時の役割】

担当者	取組開始時の役割
栗田社長	決意表明
栗林工場長	・Aライン及びBラインの手順書見直し
栗原総務課長	・オフィス部分での照明・空調など、省エネの取組を 見える化 ・月別の取組成果の報告について
支援相談人 桃山氏	従業員説明（研修）への協力

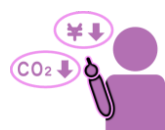
【表9：従業員説明会（研修会）のプログラム】

表9：従業員説明会（研修会）のプログラム

日時	7月27日（月）11時～（朝礼後）
場所	会議室

プログラム

時間	内容（題目）	担当者
11時00分～11時05分	決意表明	栗田社長
11時05分～11時15分	取組内容と役割分担の発表	栗林工場長・栗原総務課長
11時15分～11時45分	省エネ活動とその効果	桃山支援相談人
11時45分～12時00分	意見交換	全員参加型



取組の成果が具体的に現れるまで3ヶ月間程度かかることがあります。その間は、支援相談人と相談し、必要な場合は取組方法や確認の方法、従業員の役割など、取組内容を見直しして、改善することが必要です。

第3段階

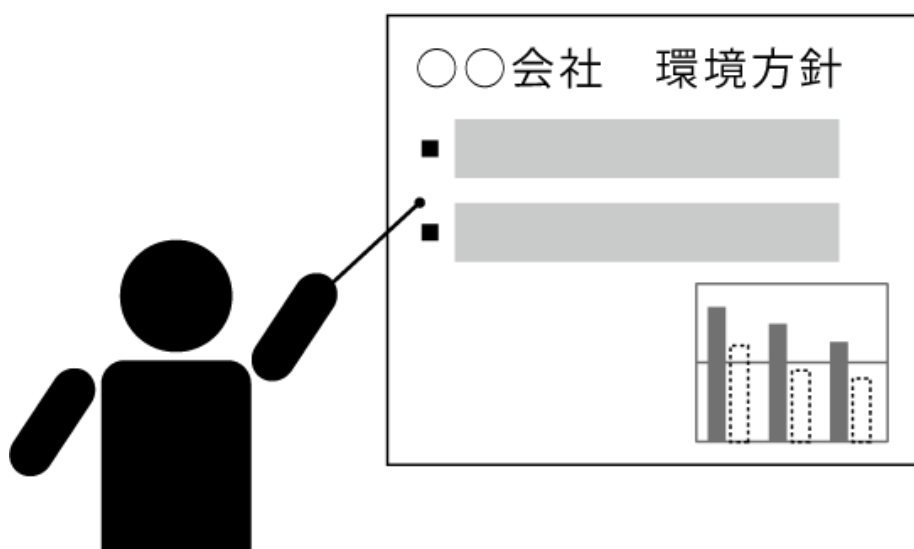
【第3段階の目的】

ステップ6

- ・ 環境への取組の方針を決めよう

ステップ7

- ・ CO₂削減のための目標を決めよう



ステップ6 環境への取組の方針を決めよう



環境への取組方針はなぜ決めるのですか？また、どんな点を踏まえて決めれば良いのですか？

環境への取組方針は、社長が掲げる「旗印」であり、全員が目的を共有するためのものです。設立目的や事業上の課題等を踏まえ、骨太の方針を策定することが必要です



そもそも貴社は、どのような事業を行うために設立されたのでしょうか。その「目的」は様々であると思います。例えば…

- ・ 製品を生産・販売することで、生活者の暮らしを便利・快適にする
- ・ より美味しい、安心・安全な食品を生活者に提供する
- ・ 資源をリサイクルし、限りある資源に新しい価値を与える
- ・ 車を生活者に提供するとともに、その車をいつも最適な状態で使ってもらう
- ・ 社会に不可欠な道路・橋などのインフラを整備する
- ・ 安全・快適で、住みやすい家を建てる
- ・ 従業員を養い、従業員とともに発展する
- ・ 地域社会の福祉に貢献する

などが考えられます。

しかし、消費者や生活者の価値観の多様化、社会のグローバル化、気候変動などの環境問題の深刻化などにより、事業を持続的に発展させるための課題や社会からの要求も多種多様なものに変化しています。例えば…

- ・ 生産工程での不良品発生率の高止まり
- ・ 消費者からのクレーム
- ・ 原料コストや輸送コストの上昇
- ・ 取引先のバリューチェーン・マネジメントの強化による環境情報の開示要請
- ・ 取引先からの省エネ効率の高い環境配慮製品製造の要請
- ・ 廉価な海外製品との競争

など様々です。その一方で、新しい事業上のチャンスも生まれ始めています。例えば…

- ・ 環境配慮設計によるランニングコストの低い製品の需要の拡大
- ・ 安心・安全な国産製品への需要の拡大
- ・ 海外からの注文増加

などがあります。

そこで、環境への取組の方針を定めるにあたっては、貴社の設立目的や事業内容、環境への関わり方だけでなく、環境への取組により解決したい貴社の抱える課題などを踏まえ、貴社にとって最適な方針を考えることが望まれます。

以下の項目について、支援相談人が代表者の方にインタビューを行い、取りまとめさせていただきます。必要な資料もご用意ください。

項目	考え方
経営方針	・ 貴社の社是、社訓、創業者の言葉などの経営方針や設立目的等
事業内容	・ 生産・販売する製品やサービス等の内容、状況等
環境との関わり	・ 事業活動において排出する CO ₂ などの環境負荷の状況及びこれを削減する取組 ・ 生産・販売・提供する製品やサービスを環境配慮型にする取組
事業上の課題と機会	・ 事業の継続的な発展のために解決する必要がある課題（経営上のリスク）及び課題の克服により生じる新たな機会（経営上のチャンス）等

以上の4つの項目と、ステップ5までの取組を踏まえて、環境への取組の方針を決めましょう。環境への取組の方針は、CO₂削減のための取組の方針でもあります。策定にあたっては、本業において環境問題、CO₂の削減に取り組む姿勢を明確にすることが重要です。第1段階で行った環境負荷に関するコストの分析、省エネのポイントの特定、CO₂の排出量の把握を踏まえ、方針の中において特にCO₂排出量が多い業務などを記載した上で、その削減に取り組むことを宣言しましょう。さらに、第2段階で取りまとめた主な省エネの取組内容を挙げ、具体的にを行う取組を明らかにしましょう。そして方針策定の日付を入れます。

【表10：株式会社エアクリの環境への取組の方針】

①社是・社訓・創業者の言葉などの経営方針

「誠心誠意で、お客様とともに発展する」

②事業内容

- ・ 栗むき機の開発・製造・販売
- ・ 栗消費量の調査及び栗むき機の需要調査

③環境との関わり

- ・ 主力製品である栗むき機の製造に伴うエネルギーの使用

④事業上の課題と機会

課題：原料及びエネルギーコストの高騰、取引先からのランニングコストの低い製品の要請
機会：省エネの取組等の徹底による省コスト化、削減できたコストを使った新製品の開発

⑤環境への取組の方針

- ・ 栗むき機の組立などにおけるCO₂の排出量を削減し、将来世代が当社の栗むき機を使って剥かれた栗を持続可能に食べられる社会づくりに貢献する。CO₂排出量の削減については、工場内及びオフィスで、以下の取組を実施する。
 - 工場ラインの効率化（稼働時・運転時・点検時等）
 - オフィスの使用していないパソコンのこまめな電源オフ等

方針の策定日： 8月3日



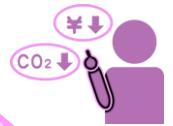
方針の策定にあたっては、代表者自らの「思い」を盛り込み、自らの言葉で策定することが重要です。策定した方針は、社内の目立つところに掲示し、従業員全員が随時意識できるようにすることが必要です。

ステップ7 CO₂削減のための目標を決めよう



CO₂削減の目標はどのようなことに留意して決めたらよいのですか？

具体的な取組内容や可能な場合は部門ごとにCO₂排出量削減目標決めること、総量だけでなく売上高などに基づく原単位あたりの目標を決める必要があります。



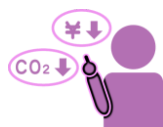
CO₂削減のための目標は、原則として環境への取組の方針に記載した取組の内容について、いつまでに、どの程度の電気使用量を削減するのかを具体的に決め、取組の責任者等を定めます。全社の目標だけでなく、可能な場合は部門ごとに目標を決めることが効果的です。

電気使用量の削減量や削減率は、第2段階から実施した省エネの取組の実施状況を踏まえて決定し、省エネに関する設備投資や施設の改修等を行う場合は、その削減効果も加味してください。

そのため、形式的な目標ではなく、根拠に基づいた目標を策定することが重要です。総量だけでなく、売上高や生産高に基づいた原単位あたりの目標についても検討しましょう。

【表11：株式会社エアクリのCO₂削減のための目標】

項目	目標値	取組期間	取組責任者
工場での電気使用量の削減	20XX年度を基準として、生産原単位で5%削減	20YY年8月1日から 20YY年12月31日	栗林工場長
オフィスでの電気使用量の削減	20XX年度を基準として、総量で3%削減	20YY年8月1日から 20YY年12月31日	栗原総務課長
...			



目標の策定にあたって

目標は、CO₂の排出量総量を削減する目標を立てることが基本ですが、業務の拡大、生産量の増加、新たな工場や事業所の設置等により、省エネの取組を行っても、結果として電気使用量等が増加し、総量の削減が難しい場合があります。そのような場合は、売上高や生産高（生産数量等）を基準とした「原単位当たり」の削減目標についても策定することが必要です。原単位は、支援相談人と協議しながら、それぞれの業種・業態に応じて、自社の事業活動に最も密接に関係する指標を選んでください。

○原単位に基づく目標の例

- ・売上高100万円あたりのCO₂排出量（CO₂排出量／売上高（単位：100万円））
- ・製品1個あたりのCO₂排出量（CO₂排出量／生産個数）

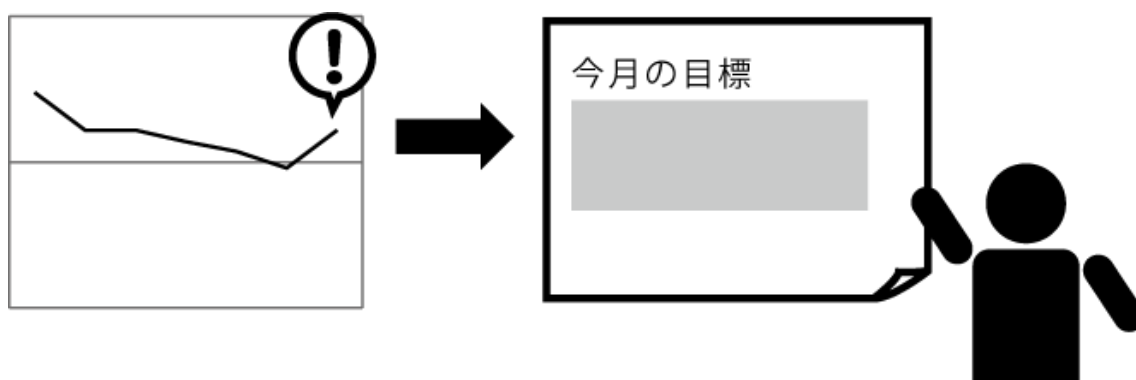
また、CO₂削減目標は、例えば1年間（今年度）の削減目標を定め、次年度以降は単年度の目標と3年程度の中期の目標を策定することも効果的です。

第4段階

【第4段階の目的】

ステップ8

- ・ 取組の結果を評価し、問題点を明らかにし、必要な改善を行おう



ステップ8 取組の結果を評価し、問題点を明らかにし、必要な改善を行おう



取組結果の評価は、どのように、どういうことに注意して行うことが必要ですか？

目標の達成結果だけに着目せずに、できたこと・できなかったことの要因を分析することが必要です。



省エネの取組を始めてから、定期的（1ヶ月ごと、必要な場合は1週間ごとなど）に次のような視点で取組の評価を行います。

◇目標の達成状況について

- ・ 取組によってどの程度の効果（コスト削減効果とCO₂削減効果）があったのか
- ・ 当初想定した効果（電気使用量の削減）があったか
- ・ 従業員の意識は向上したか、行動は変化したか
- ・ 業務効率、生産効率等は向上したか

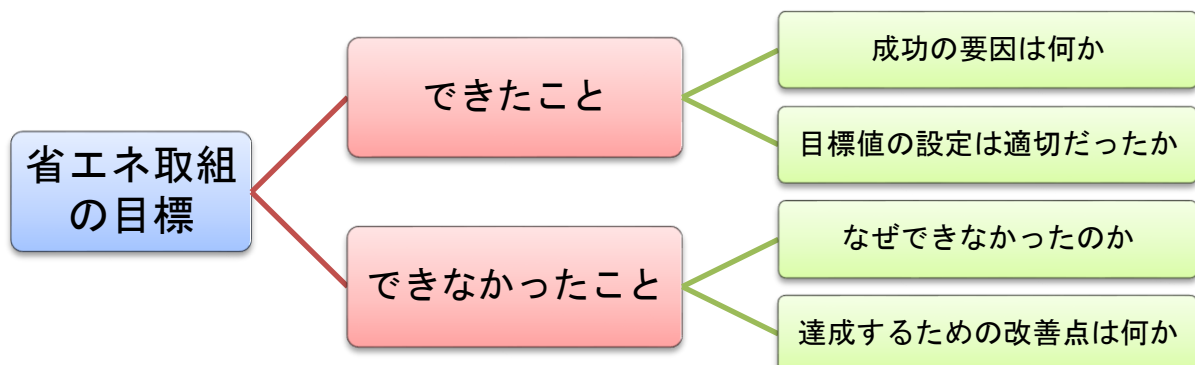
◇要因について

- ・ 取組を行う上での問題や課題はないか
- ・ 問題や課題の原因は何か
- ・ 問題や課題を解決、改善するためにはどうしたらよいか



「取組が適切にできた、できなかった」、「目標が達成できた、できなかった」ということは、単に取り組んだことの結果であって、取組結果の評価ではありません。誰ができなかったのか、誰が必要な行動をしなかったのかなどを追求するのではなく、「行動ができなかった本当の原因は何か」、「行動ができなかった本当の理由は何か」をしっかりと分析し、その改善を図ることが重要です。

なお、評価にあたって注意すべきことは、「取組が適切にできなかったことや、目標が達成できなかったことより、その原因が明確にならないことの方が問題である」という認識を持つことです。



取組責任者、取組担当者は、支援相談人と協議しながら、取組結果の評価、問題点の分析、改善策の検討を行ってください。それらを踏まえて、代表取締役は支援相談人と相談し、取組内容の見直しを行います。

2年度目の取組においては、取組結果の評価と改善策に基づき、目標や取組内容、各自の役割などを見直し、より良い取組、より効果的な取組を行うようにしてください。

【表 1 2 : 株式会社エアクリの CO₂ 削減の取組結果の取りまとめ表】

項目	目標値	取組期間	20XX 年度 使用量	20YY 年度 使用量	CO ₂ 削減量	推定コスト 削減額	達成 状況
工場での電 気使用量の 削減	20XX 年度を基準 として、生産原単 位で 5%削減	20YY/8/1～ 20YY/12/31	8,950 kWh/台	8,720kWh/台 (前年比 2.6%減)	0.12 t-CO ₂ /台	5,750 円/台	未達成
オフィスで の電気使用 量の削減	20XX 年度を基準 として、総量で 3%削減	20YY/8/1～ 20YY/12/31	2,400 kWh	2,320kWh (前年比 3.3%減)	0.04 t-CO ₂	2,000 円	達成
...							

【表 1 3 : 株式会社エアクリの取組結果の評価及び分析】

項目	取組結果の評価及び分析
工場での 電気使用 量の削減	<p>◇生産原単位で 2.6%の削減ができた要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aラインの立ち上げ時の手順書の見直しで、立ち上げ時間を 15 分短縮 ・ 作業時に無人となる廊下の照明の消灯 <p>◇目標達成に至らなかった要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Bラインでの取組について、取組内容が曖昧で従業員に具体的な行動が明示できず、研修も行わなかった。取組手順書を事前に検証しなかった。責任者が役割を認識できていなかった。 <p>◇来年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月のライン責任者会議において進捗状況や課題を確認し社長に報告する。 ・ 手順書の内容をチェックし、その効果の検証を定期的に行い、必要な見直しをする。 ・ 工場の照明を LED に変更する。 <p>これらの取組により、20ZZ 年度は、20XX 年度を基準として、生産原単位で 7%削減を目指す。</p>
オフィス での電気 使用量の 削減	<p>◇達成できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコンのこまめなオフ、廊下及び執務室の端の照明の間引き 等 <p>◇達成できなかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残業時の不要照明の消灯（不要な照明を個別に消灯できるようになっていなかった） ・ トイレの未使用時の消灯（消し忘れをする者が多かった） <p>◇来年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明ごとに個別スイッチを設置するとともに、残業時消灯チェック表を作成する。 ・ トイレについてはセンサーを設置し、消し忘れを防止する。 ・ 空調の温度管理方を総務課で 4 月末までに検討する。 <p>これらの取組により、20ZZ 年度は、20XX 年度を基準として、総量で 5%削減する。</p>
...	...

第5段階

【第5段階の目的】

ステップ9

- ・ 取組結果をまとめよう



ステップ9 取組結果をまとめよう



取組結果をレポートに取りまとめる意味は何ですか。そのレポートをどのように利用したらよいですか？

取組結果を取りまとめて、その成果を会社の内外にアピールすることができます。従業員、取引先などに配布し、紹介しましょう。

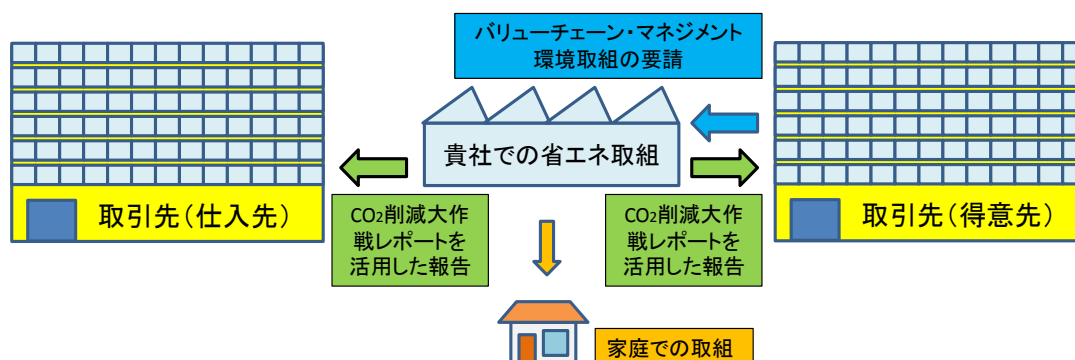


取組を3ヶ月程度行った後、取組全体を「エコアクション2.1 CO₂削減プログラム 取組報告書」に取りまとめてみましょう。レポートには、組織の概要や取組方針、取組の目標、取組結果（CO₂の削減量）、代表者による取組結果の分析・評価と今後の取組や改善案などを記載します。

レポートの作成にあたっては、グラフなどを用いて、取組結果が一目で分かるようにしたり、各従業員の取組を行っての感想を記載したり、取組状況の写真を掲載する等の工夫を行い、分かりやすく読みやすいものとなるようにします。また、各部門から編集担当者を出して、みんなで協働して作成するなど、作成方法にも工夫してください。

作成したレポートは、取引先や自治体等の関係者に配布してみてください。近年、大企業では、バリューチェーン・マネジメントとして、取引先等と一体となった取組を極めて重視するようになっています。例えば取引先で環境に関連する不祥事があった場合、大企業がその責任を追及されることや、大企業に損害が発生することがあります。また、CO₂排出量の削減を取引先と一緒にしたり、取引先の取組を支援したりしています。作成したレポートを活用して、Eco-CRIP に参加したことをアピールしてみてください。

さらに全従業員がレポートを家庭に持ち帰り、その内容を家族に説明し、ご自宅においても環境に配慮した取組をするよう提案し、CO₂ 排出量削減の取組を広げることに挑戦してみてください。ご自宅でも、環境保全と家計の両立ができるかも知れません。



次のページに株式会社エアクリの報告書を参考に紹介します。貴社の業種や特徴にあわせ、わかりやすい、工夫した報告書づくりに取り組んでみてください。

株式会社エアクリ エコアクション21 CO₂削減プログラム 取組報告書

1. 会社概要

社 名：株式会社エアクリ
住 所：〒100-1020 東京都千代田区千代田1丁目2番
電話番号：03-1020-xxxx
代 表 者：栗田 一郎
従業員数：30名
主な事業内容：栗むき機の製造・販売

2. 環境への取組の方針

当社は、栗むき機の組立などにおけるCO₂の排出量を削減し、栗を取り巻く生態系への影響を軽減することで、将来世代が当社の栗むき機を使って剥かれた栗を持続可能に食べられる社会づくりに貢献します。CO₂排出量の削減については、工場内及びオフィスで、以下の取組を実施します。

- 工場ラインの効率化（稼働時・運転時・点検時等）
- オフィスの使用していないパソコン、照明などのこまめな電源オフ等

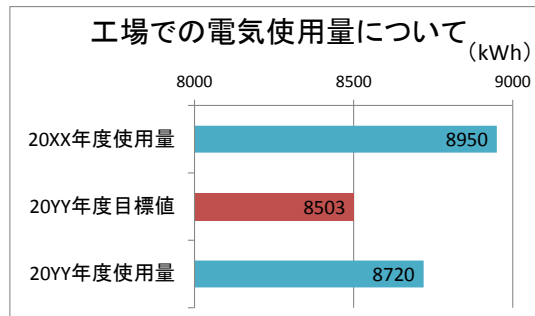


3. 取組の目標（20YY年度）

- ① 工場での電気使用量を、20XX年度を基準として生産原単位で5%削減する。
- ② オフィスでの電気使用量を、20XX年度を基準として総量で3%削減する。

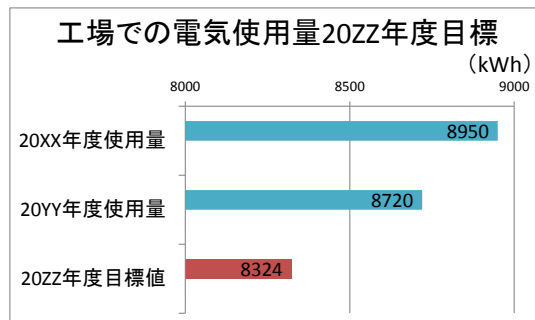
4. 取組結果（CO₂の削減量）

- ① Aラインの立ち上げ時の手順書を見直し、作業時には無人となる廊下の照明を消灯することにより、電気使用量の生産原単位を前年度比2.6%削減することができた。
- ② パソコンのこまめなオフや廊下及び執務室の端の照明を間引きにより、電気使用量を前年度比3.1%、CO₂の排出量を0.3t-CO₂削減することができた。



5. 代表者による取組結果の評価と今後の取組（改善策を含む）のあり方

- ① 工場での電気使用量の削減については、取組の責任を個人に負わせるのではなく、毎月のライン責任者会議において、進捗状況や課題を確認し、その内容を社長に報告する。併せて、工場の照明を蛍光灯からLEDに変更する。
これらの取組により、20ZZ年度は、20XX年度を基準として、生産原単位で7.0%削減する。



- ② オフィスでの電気使用量の削減については、終業時の消灯チェック表を作成し、残業する者が取組状況をチェックし、総務部長がそれを確認することで徹底を図るとともに、トイレについ

てはセンサーを設置し、消し忘れを防止する。さらに、空調の温度管理に新たに取り組むこととし、その方策を総務課で4月末までに検討する。

これらの取組により、20ZZ年度は、20XX年度を基準として、総量で5.0%削減する。

- ③ 幹部会議において、環境への取組の必要性、取組状況、その効果について四半期毎に確認するとともに、毎月の朝礼において、管理職が環境への取組の効果等を話し、従業員の意識を高めることとする。

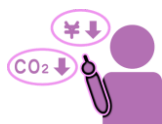
作成日：20ZZ年1月20日

株式会社エアクリ

住 所：〒100-1020 東京都千代田区千代田1丁目2番

電話番号：03-1020-xxxx

担当：総務課長 栗原 二郎



取組報告書の作成にあたっては、「エコアクション2.1ガイドライン 2009年版（改訂版）第4章 環境活動レポート（42ページ）」<<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html>>を参照してください。

一般財団法人持続性推進機構エコアクション2.1中央事務局のURLで、エコアクション2.1の認証を取得している約7,700社の全ての環境活動レポートを閲覧することができます。閲覧にあたって、所在地、業種、従業員数などで検索することができますので、貴社と同じ業種・規模の事業者の環境活動レポートを参考としてください。

<http://www.ea21.jp/list/ninsho_search.php>

環境省は、優れた環境活動レポート等を表彰する「環境コミュニケーション大賞」を毎年実施しています。毎年度の受賞事業者の環境活動レポートを参考として、より良い取組報告書を作成してください。<<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/report.html>>

次年度の取組に向けて

【次年度に取り組んでいただきたいこと】

ポイント 1

- ・ エコアクション21のすすめ

ポイント 2

- ・ 環境経営システムのすすめ

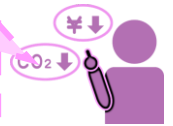


ポイント1 エコアクション21のすすめ



Eco-CRIP の取組を発展させ、さらに効果をあげたい場合、何に取り組めばよいのでしょうか？

エネルギーだけでなく、廃棄物や水等の削減も行う『エコアクション21』に取り組んでみましょう。経営的な効果も期待できます。



貴社に取り組んでいただいた Eco-CRIP は、「エコアクション21」を基礎として作られています。持続可能な社会を構築していくためには、あらゆる主体が積極的に環境への取組を行うことが必要であり、事業者においては製品・サービスを含む全ての事業活動の中に、省エネ、省資源、廃棄物削減などの環境配慮を織り込むことが求められています。

エコアクション21は、広範な事業者、学校、公共機関などの全ての事業者が環境への取組を効果的、効率的、継続的にを行うことを目的に、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価する環境経営システムを構築、運用、維持するとともに、社会との環境コミュニケーションを行うための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく取組です。

エコアクション21は、環境経営システムの構築、環境への取組、環境報告の3要素が一つに統合されたガイドラインであることから、環境への取組を効率的かつ効果的に進めることができます。

- **中堅・中小事業者等でも容易に取り組める環境経営システム**

「環境への負荷の自己チェックの手引き」「環境への取組の自己チェックの手引き」を用い、事業者が自らの環境負荷に関する状況と、環境保全活動の具体的な方法を簡単に把握できるようになっています。

- **環境配慮に必要な取組がわかる**

把握すべき環境負荷の項目と取組みについて、CO₂や廃棄物の削減など環境経営にあたっての必須要件を定めています。初めての事業者でも無理なく、具体的な環境保全活動を始められるようになっています。

- **「環境コミュニケーションを実現できる（環境報告：環境活動レポートの作成と公表）」**

「環境活動レポート」の作成を必須要件とすることで、事業者が環境への取組状況等を公表する環境コミュニケーションを行うことにより、取引先やお客様からの信頼を得ることができます。環境活動レポートは、エコアクション21中央事務局のホームページに掲載され、一般の方々も閲覧することができます。

エコアクション21に取り組む、環境経営システムを構築・運用することで、環境への取組の推進だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上、目標管理の徹底など、経営的な効果も期待できます。また、環境活動レポートを作成し公表することで、利害関係者（取引先や一般消費者、地域住民等）に対する信頼性の向上に繋げることも可能です。

さらに、エコアクション21ガイドラインで定めている環境経営システム及び環境活動レポートの要求事項を満たす取組を行った事業者に対し、第三者が一定の評価を与える制度として、エコアクション21認証・登録制度があります（環境省の許可を受けて一般財団法人持続性推進機構が実

施)。エコアクション21の認証を取得することで、大企業が環境への取組や環境経営システムの構築を取引先の条件の一つとするサプライチェーンのグリーン化に対応することができるとともに、自治体の入札参加資格において加点を受けることや、金融機関の低利融資を受ける条件を満たすこともできます。



貴社においても、Eco-CRIPの取組を発展させ、是非、エコアクション21に取り組んでいただければと思います。エコアクション21の詳しい内容や具体的な取組方法、認証を取得する方法などについては、支援相談人にご相談下さい。

- ◇エコアクション21ガイドラインについて： <<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html>>
- ◇エコアクション21認証・登録制度について： <<http://www.ea21.jp/index.html>>

Eco-CRIPの取組を発展させてエコアクション21に取り組むには、追加的に取組が必要な項目があります。その主な内容をまとめましたので、参考にしてください。

要求事項	Eco-CRIP	エコアクション21のために追加的に取り組む内容	エコアクション21
Plan (計画の策定)	-	取組の対象となる組織及び活動を全組織、全活動に拡大する	1. 取組の対象組織・活動の明確化
	ステップ6 ・CO ₂ 削減に関する方針の策定	CO ₂ 以外の主要な環境負荷の削減に関する方針を策定する	2. 環境方針の策定
	ステップ1 ・CO ₂ 等に関する費用分析 ステップ2 ・エネルギー等の使用場所と用途の把握 ステップ3 ・CO ₂ 等の排出量の把握	CO ₂ 以外の環境への負荷及び環境への取組状況を把握し評価する	3. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価
	-	事業を行ううえで遵守すべき環境に関連する法規等を取りまとめる	4. 環境関連法規等の取りまとめ
	ステップ4 ・CO ₂ 削減のための具体的な取組内容(取組計画)を決める ステップ7 ・CO ₂ 削減のための目標の策定	CO ₂ 以外の主要な環境負荷の削減に関する目標と取組内容(環境活動計画)を策定する	5. 環境目標及び環境活動計画の策定
	Do (計画の実施)	ステップ4 ・従業員全員の役割を決める	環境経営システムに必要な実施体制を構築する
-		取組を適切に実行するために必要な教育・訓練を実施する	7. 教育・訓練の実施
-		組織の内部及び外部に対して必要なコミュニケーションを行う	8. 環境コミュニケーションの実施
ステップ5 ・省エネの取組を始める		環境方針、環境目標を達成するために必要な取組(省エネ以外)を実施する	9. 実施及び運用
-		環境上の緊急事態を想定し、対応策を定め訓練を実施する	10. 環境上の緊急事態への準備及び対応
-		取組に必要なその他の文書及び記録を作成し管理する	11. 環境関連文書及び記録の作成・管理
Check (取組状況の確認及び評価)	ステップ8 ・取組の結果を評価し、問題点明らかにし、必要な改善を行う	CO ₂ 削減以外の取組についても実施する	12. 取組状況の確認並びに問題の是正及び予防
Action (全体の評価と見直し)	ステップ8 ・代表者による取組内容の見直し	CO ₂ 削減以外の取組についても実施する	13. 代表者による全体の評価と見直し
環境情報の取りまとめ及び公表	ステップ9 ・「取組報告書」を取りまとめて取引先等に配布する	CO ₂ 削減以外の取組について、結果を取りまとめ公表する	環境活動レポートの作成及び公表

ポイント2 環境経営システムのすすめ

「経営（マネジメント）システム」という言葉を聞いたことがありますでしょうか。

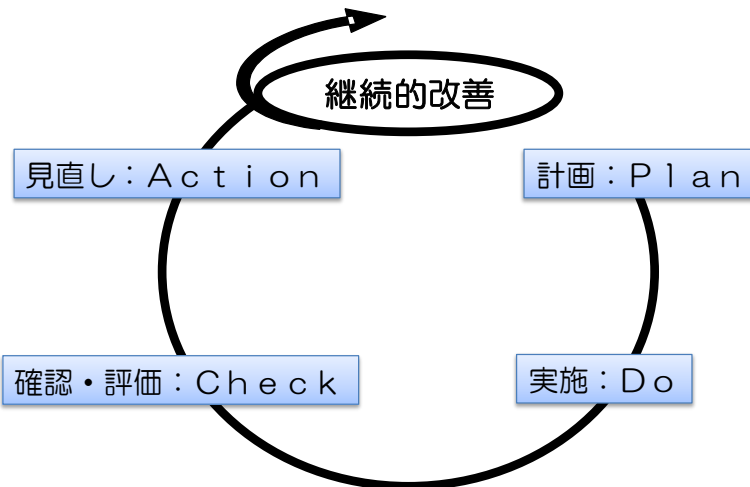
「経営システム」とは、事業者が、その経営において取組を実施するための方針や目標を設定し、これらの達成に向けて取り組み、その取組結果を確認及び評価し、改善していくこと仕組みのことです。マネジメントシステムは、事業者の経営方針と現状に基づき策定した目標の達成状況を管理し、その目標達成に向けた取組を効果的、効率的に行うための仕組みであり、経営の基本となるべきものです。

そして、環境への取組を行うための経営システムを「環境経営システム」（EMS：Environmental Management System）と言います。

環境経営システムは、事業活動に伴い発生する環境への負荷（資源・エネルギー使用量、廃棄物排出量等）を減らすとともに、環境に配慮した製品やサービスを提供する等の環境への取組を行うために、事業者が、

- ① 自主的に環境への取組方針と目標などを定め（計画＝P：Plan）、
- ② その目標を達成するための組織体制を整備して必要な取組を行い（実施＝D：Do）、
- ③ システムの運用状況や目標の達成状況を把握・評価し（確認・評価＝C：Check）、
- ④ 改善し、定期的にシステムを見直していく（見直し＝A：Action）、

PDCAサイクルを基本とし、これによって環境経営システムと環境への取組の継続的改善を図っていくことを目的としています。



環境経営システムは事業者における様々な問題の改善に役立ちます。

- ・ 一人、あるいは特定の人ではなく、全員で取り組む
- ・ その場、その時限りの取組ではなく、決められたルール（基準）に基づいて行動する
- ・ 取組にあたっての目標が明確になる
- ・ 取組の結果をきちんと評価できる
- ・ 目標が達成出来なかった場合は、原因を明らかにできる
- ・ 日々の取組を積み重ねることにより、年々継続的に改善できる

併せて、環境経営システムを運用し環境への取組を行うことにより、次のような効果も期待できます。

- ・ 省資源、省エネルギー、廃棄物削減による更なるコストダウン
- ・ 環境汚染や事故による環境リスクの未然防止
- ・ 環境法の遵守

Eco-CRIP の各ステップの取組を PDCA サイクルに当てはめてみると、次のように整理できます。

P：計画	ステップ1： 環境負荷に関するコストを分析してみよう（電気料金の把握）
	ステップ2： 電気を使っている場所と用途を把握しよう
	ステップ3： CO ₂ の排出量を調べてみよう
	ステップ6： 環境への取組の方針を決めよう
	ステップ7： CO ₂ 削減のための目標を決めよう
D：実施	ステップ4： 取組内容と従業員全員の役割を決めよう
	ステップ5： 省エネの取組を始めよう
C：確認・評価	ステップ8： 取組の結果を評価し、問題点を明らかにし、必要な改善を行おう
A：見直し	

PDCA サイクルに基づく環境経営システムの具体的な構築、運用方法等については、支援相談人にご相談下さい。そして、環境経営システムを導入し、貴社・貴団体の組織運営基盤を強化することで、リスクを減らし、チャンスを増やす事業活動に取り組んでください。

エコアクション21 CO₂削減プログラムに参加する事業者様へ

経済の発展は私たちの文明社会を快適かつ豊かなものにしました。しかし、人口増加や先進国のみならず新興国・途上国での経済発展などが資源枯渇や水・大気汚染等の環境問題を、国や地域を越えた地球規模の問題へと変容させ、特に人為起源といわれる気候変動、地球温暖化は私たちの文明社会を根底から覆すほどの重大なリスクとなりつつあります。

文明社会の重要な一員である事業者は、これらの環境リスクに対して、特に人類最大の危機ともいえる地球温暖化に対して積極的な対策を行うことが重要です。これは大企業のみならず、中堅・中小事業者も一丸となり、積極的な対策を行うことが望まれています。

また、事業をより少ない資源・エネルギー消費で営むことは、地球温暖化の原因である二酸化炭素（以下、CO₂ という。）の削減といった直接的な効果のみならず、生産性の向上や歩留まりの改善により、値上がりの一途を辿っている原材料費や光熱費等のコスト削減の効果をもたらし、事業者の経営力強化にも資することとなります。

このような取組は、地球温暖化対策のために不可欠だけでなく、事業活動を営む上で大企業等の取引先からの要請に応えるための要件にもなっています。実際、大企業ではバリューチェーンに潜む環境リスクを重要な経営リスクとして認識しつつあり、そのための調達基準を策定し、一定の要件を満たすことを取引先に要求しています。この調達基準には、環境経営システムを構築し、PDCAサイクルの運用（「環境経営システム」や「PDCAサイクル」については本手引き26ページを参照）に取り組むことが要件の1つにもなっています。その結果、中堅・中小事業者においても、これまで通り安くて質の高い製品の製造や、サービスの提供を続けていたとしても、取引の継続や新規の取引の開始ができなくなる可能性がでてきています。つまり、環境リスクが経営リスクとなりつつあるということです。

「エコアクション21 CO₂削減プログラム（通称：Eco-CRIP エコ・クリップ）」は、環境省が策定した環境経営システムである「エコアクション21」のガイドラインをもとに、5つの段階を経ることで、中堅・中小事業者にも環境経営を無理なく実践していただけるよう設計されています。環境経営の実践により、CO₂排出量の削減と省エネによるコスト削減を実現するだけでなく、組織横断的な取組を通じた組織の再活性化や環境経営システムの構築という経営基盤の強化、さらには企業のイメージアップ及び企業価値の上昇といった新しい「チャンス」の創出につながるよう配慮されています。また、専門家による5回の訪問支援を無料で受けることができますので、事業者それぞれのニーズに合わせながら取り組むことが可能なプログラムとなっております。

Eco-CRIP を通じ、多くの事業者に環境経営を実践していただくことで、地球温暖化解決への取組を実施すると同時に、事業者を取り巻く多くの環境リスクや経営リスクを減らし、新しいチャンスを増やす一助となることを心から望んでいます。

環境省 総合環境政策局 環境経済課

「エコアクション21 CO₂削減プログラム」の手引き

環境省（総合環境政策局 環境経済課）
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL：03-5521-8240 FAX：03-3580-9568
ホームページ： <http://www.env.go.jp/>